

法政大学学術機関リポジトリ

HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2025-12-13

日本の主体の形成をめぐって：キャリアデザイン学部における日本文化科目の授業ノート

KOBAYASHI, Fumiko / 小林, ふみ子

(出版者 / Publisher)

法政大学キャリアデザイン学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

生涯学習とキャリアデザイン / 生涯学習とキャリアデザイン

(巻 / Volume)

6

(開始ページ / Start Page)

215

(終了ページ / End Page)

220

(発行年 / Year)

2009-02

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00007553>

〈研究ノート〉

日本の主体の形成をめぐって

—キャリアデザイン学部における日本文化科目の授業ノート—

法政大学キャリアデザイン学部準教授 小林 ふみ子

キャリアデザイン学部に限らず、今日、日本において「キャリア」を論ずる際に広く採られている種々の理論は基本的に欧米から輸入されている。それらを導入するにあたって、欧米におけるキャリア形成主体と日本のそれとの相違が問題とされることはあまりないのではないだろうか。つまり、ある種の普遍的な主体を前提としている。しかしそこで、個人をとりまく文化がもたらす、思考法、価値観や行動規範の影響は考える必要はないのだろうか。グローバル化のただ中にある今日にあっても、文化的な基盤を捨象して抽象的なキャリア形成主体を論じることはできないのではないか。それほどまでに日本人は（他のどんな文化的・民族的背景を持つ人々も）普遍化していないのではないか。

本稿は、そのような問題意識を基にした授業実践にかんする報告である。日本における「個人」「主体」の確立の問題は、丸山真男だとか大塚久雄だとか、戦後の社会科学・社会思想史の巨人たちが手がけて以来、それらの背景や是非をめぐって数々の研究がなされてきた古典的な課題であり、とうてい、若輩者の一近世文学研究者の手に負えるようなものではない。しかし、「個人」の「自律」が幻想であることを主張するポストモダン思想の時代を経て、なお「自分らしく」生きたいと願う「個人」の存在を基盤とする「キャリアデザイン」にかんする教育研究を行う本学部にあって、社会における「個人」のありようの問題は、きちんと向き合わねばならない大きなテーマであ

ることも事実である。現在、筆者も含め4名の教員で担当するキャリアデザイン学入門Ⅰにおいて理論・学説を教える前に〈キャリアデザインをめぐるキーワード〉というかたちで、〈自立／自律〉を立てている（梅崎修担当）ことは、そのあたりを汲み取った発想である。

その意味で、本稿は、新たな知見を論証する研究論文というよりも、日本近世の文学を研究し、近世という時代を生きた人々に向き合っている筆者の立場から、上記の問題を学生たちとともに考えるための視点を提供すべくまとめた授業ノートである。この内容は、本学の旧カリキュラムにおいて筆者が担当した基礎科目「日本文化入門Ⅱ」において2007年度に、また2007年度入学生より適用されている新カリキュラム基幹科目「日本文化と人の生き方Ⅰ」等において講じてきたものを基にしている。

日本のキャリア形成の主体を考えるために、本稿では、日本文化の中で自我を形成した人々——これを書き、読む（かもしれない）人々の多く——我々が日本の主体であると措定したときに、産業社会に共通の近代的主体とともにそれを構成するであろう、日本人が近代化以前にもっていた特質——近世的主体と言おうか——のありようを論じる。そのことはおそらく、これまでに出されてきたさまざま日本人論・日本文化論の基底にあるものと通底するものとして、それらに触れてゆくことになろう。

そうした日本近世における主体のありようを提

示することによって、その痕跡が私たち自身の中見出しえるのかどうか、私自身と学生たちに問うことが当該授業の、また本稿のねらいである。

その授業／本稿では「自律」とは何かを論じることが目的ではないので、その点は、辞書的な定義「自分で自分の行ないを規制すること。外部からの力にしばられないで、自分の立てた規範に従って行動すること」（『日本国語大辞典』第2版）、「外部からの制御を脱して、自身の立てた規範に従って行動すること」（『広辞苑』第5版）に従って論を進める。その上で、おおかたの「近世的主体」が、いかにそうではなかったか、つまり自身の立てた内的規範に従うではなく、外在する規範に自己を委ねる存在であったかを論じていく。丸山真男が近代的思惟の萌芽を見出した荻生徂徠や本居宣長のような、いわば例外的な思想家たちではなく、また徳川の治世を覆した一部の志士たちでもなく、あくまでも一般大衆を中心に据えて考えたい。



近世以前の日本にあって、社会と個人の関係、あるいは社会における個人の存在を思想的に規定したのは、第一に、古代から政権が王朝から武家へと移りつつも長らく政治の規範とされてきた儒学であることは疑いない。儒学における男子一生の目的はいわゆる「修身齊家治国平天下」（『礼記』大学）。その「治国」は「安民」（『書經』臯陶謨）と結びつけて語られる。「安民」、つまり「民」は「安んずる」対象でしかなかった。

儒学思想において理想とされた中国古代の伝説的な聖王の一人、堯の世のこととして語られる象徴的な逸話がある。今日においても漢文の教科書などに載せられて比較的よく知られている、元の曾先之編『十八史略』の「帝堯陶唐氏」項に見える「鼓腹擊壤」の話である。すなわち、堯が在位五十年にして世の治まりぐあい、自らの治世の是非を自ら窺おうと巷に出て行く話である。そこで一人の老人に出会う。

老人有り、哺を含み腹を鼓うち、壤を擊つて歌ふて曰く、「日出で作し、日入つて息ふ。井を鑿つて飲み、田を耕して食ふ。帝の力何ぞ我に有らんや」と（原漢文）。

老人が物を食べながら腹を叩いてその安楽な暮らしぶりを謳いながら、「帝の力」など関係ないと嘯いていたことをよしとする。すなわち堯が、政治の存在を感じさせないほどの善政をおこなっていたことを称える逸話である。庶民がお上のことに関知する必要もないほどに太平を謳歌できる状態が理想とされたわけである。

江戸時代の日本における状況をもう少し具体的に考えるべく、テクストに即して論じてみたい。徳川家康の重臣本多正信に仮託された『治国家根元』（日本思想大系『近世政道論』岩波書店、1976所収）を例に、徳川幕府の為政者の人民觀を見てみよう。同書の「民を憐むこと」の項目は「万民は天地の子なり」として君主と民との関係を親子になぞらえて次のように説く。

父母の子を不便に哀む心は片時も止む事なく、何卒子の能様に、難義せざる様にと思ふや、其如くに慈悲なる守護は民の為に能様に、迷惑せざるやうにと思ふ。故に民も又父母を思ふ様に親みあり、かたく思ひ付ものなり。

ここでは「民」が子どものように無力な存在として捉えられていることが分かる。また別の例を挙げれば、寛政の改革を行った松平定信が老中就任直後に記した『政語』には、「君善を好みたまへば民善に習ひ、君不善を好みたまへば民不善に習ふ。君の好み玉ふ所は民命ぜずして是に隨ふ」というように「君」の影響力の強さを述べる箇所がある（日本思想大系同巻所収）。裏を返せば、幕府が種々の困難を抱えて風紀の統制を行うことになった江戸時代半ば過ぎにあってもなお、「民」はそれだけ悪風の影響を受けやすい脆弱な存在と考えられていた。徳川の治世の基底には、言ってしまえばこのような愚民觀があったということになろうか。

そういういた為政者の人民觀に対して、庶民の側はどのように主体を形成していたのか。日本近世

においては、地域差はあれ寺子屋のような初等教育がそれなりに普及し、また木版による書籍出版業の興隆に伴って大人の間でも庶民の学習熱が高まり、後期にもなると四書五経をはじめとする種々の経書の自学自習書『經典余師』がベストセラーになるほどの状況があったことが知られている（鈴木俊幸『江戸の読書熱——自学する読者と書籍流通』平凡社選書、2007）。そういう学びの普及は、自律的な思考を生み出したのか。

学問の基本書目のなかでも、ここでは、伝弘法大師の作とされ、冒頭の「山高きが故に貴からず。樹有るを以て貴しとす」によって知られ、鎌倉時代から明治初期まで長きにわたって用いられた、日本におけるもっとも基本的な教訓書である『実語教』をとりあげて見てみよう。この書はとくに江戸時代には寺子屋の教科書として広く行われた。同書の基本的な趣旨は勧学であるが、中に「父母は天地の如く、師君は日月の如し」また「父母には朝夕に孝せよ。師君には昼夜に仕へよ」というくだりがあることに注目したい。『実語教諺解』（寛文9・1669年刊）の解説にそれぞれ「師と君をば日月にもならべてたふとぶべきなり」「師匠・君たる人をば頂戴とてかふべにいたゞくほどにうやまふべし」とするように、父母への孝行とともに師匠や主君の尊重を教えるのである。この『実語教』とともに普及し、「郷に入っては郷に従え」「七尺去って師の影踏まず」などの諺の出典としても知られる『童子教』もまた「師君をば頂戴すべし」と教えていた。言い添えておけば、こうした書物は幕府の官版ではなく、大衆的な需要に応えて民間の書肆が繰り返し出版していたものである。このような土台の上にさらに儒学の経書を積み上げたところで（あるいは内容が国学ないし和学と呼ばれる日本古典研究の書であっても同様に）、自律的な思考が育つことは難しかろう。

また処世術の次元では、たとえば「長いものには巻かれろ」「出る杭は打たれる」といった諺が行われてきた。つまり「長い」ものに順応し、出過ぎた真似をしないというのが賢い身の処し方で

あったのである。『日本国語大辞典』を翻けばそれぞれ17世紀・18世紀の用例が確認できる。また「身の程」「分」という言葉は、やはり『日本国語大辞典』によれば自らの分際という意味で平安時代から用いられていたことが知られる表現であるが、「知る」「弁える」といった動詞をともなって自己の所管を超越したものに係わり合わないことをよしとする観念が窺える語彙である。

そのように身を処してきた庶民は窮屈な気分を味わっていたのかというと、おそらくおおかたの人々にとってそうではなかっただろう。徳川の治世260年は、ここまで述べてきたような思想的教化の賜物でもあろうが、一方で経済的・文化的成熟がもたらす天下の泰平を謳歌する庶民の気分の演出によって下支えされていた。象徴的なのは、江戸の天下祭として將軍の上覧を得て隔年で盛大に行われた6月の日枝山王社の祭礼、山王祭の一番山車である。恒例で大伝馬町が出していた「諫鼓」の山車で、中国風の鼓に鶏が留まるさまを象っていた。この意匠は、正しい政治が行われた古代中国において、かの聖皇堯が朝廷の門外に設置した諫めの鼓を打つ者もなく、その上に苔がむし、鳥がとまつた、という故事「諫鼓苔深うして鳥驚かず」（『和漢朗詠集』下・帝王・小野国風）を出典とする。斎藤月岑『東都歳時記』（天保9年刊）によれば、この大鼓の上に鶏が留まったかたちの山車は、以前には二番目に出されていたが、二代將軍秀忠の時代にあたる元和の頃、幕命により一番山車とされたという。この山王祭と交互に隔年で行われた神田祭においても、やはり大伝馬町が第一に「諫鼓」の山車を出している（やはり『東都歳時記』によれば山王祭は五色、神田祭は白色の鶏であったという）。つまり、江戸の長きにわたって、町人の側が、自らその費用を負担して当代の平和な治世を全面的に礼賛する演出を担っていたということである。

別の例を挙げよう。（ここではじめて筆者の本領となるが）狂歌の蜀山人として知られる大田南畝は「蚊はどうるさきものはなし文武といふて夜も寝られず」という寛政の改革風刺の狂歌をその

作とする濡れ衣の街談に対し、「是レ大田の戯歌ニアラズ、偽作也。大田ノ戯歌ニ時ヲ誹リタル歌ナシ、落書体ヲ詠シハナシ」と謹直に記し（『一話一言』）、折に触れて「主恩」のありがたみに感じ入っていた。彼を中心として当代の人気作者・絵師また歌舞伎役者ら、また幕府の高官や大名家の子弟まで江戸中を熱狂の渦に巻き込んだ天明狂歌の調べは、天下の泰平の「めでたさ」を主調音とした。この天明狂歌の大流行は地方への展開も含めて拡大の一途をたどり、詠風の変化はあれ、幕末まで続いている。南畠自身、幕臣という宮仕えの身であったという事情はあるにせよ、和漢の典籍に通曉し、その知と戯れつくしたことで知られる南畠のような、すぐれて知的な人物であってさえも、批判的な精神は持ちがたかったということが判る（ただし、寛政以後の南畠が漢詩において若干の時世批判の言葉を残しているという日野龍夫の指摘はあることは注記しておきたい）。この南畠らによって手がけられ、近世中期から後期にかけて人気を博した俗文芸（いわゆる江戸戯作）の基本的な性格が、成熟期を迎えた江戸の都市文化を謳歌し、それを礼賛するものであったことは日本文学史の共通認識となっている。

人々になじみの深かった謡曲にも「かゝる世に。住める民とて豊なる。君の恵ぞ有難き～～」（「高砂」）、「池の汀の鶴亀は。蓬莱山もよそならず。君の恵ぞありがたき～～」（「鶴亀」）と謳われる。大名家などへの出入りした者以外の多くの近世の人々にとって、これらの謡曲を能楽として享受する機会はかなり限定されていたが、代わりに男子の基本的な嗜みとされ、祝い事など、事あるごとに人々に繰り返し謡われていたのが謡曲である。とくにこれら「高砂」「鶴亀」といった祝儀の謡は、その中でも代表的な曲であった。「君の恵みのありがたみ」はこうして日常的に人々の中に刷り込まれ、その体制の内部に安住することを肯定する価値観を内面化させていた。

以上、わずかの例をもってやや乱暴なまとめとはなるが、これらの事例だけを見ても、日本近世において人々は基本的に世の泰平を言祝ぐ気分の

演出のなかにあって、父母へ孝と同様に「君」に仕え、「長いもの」に巻かれるという規範を持っていたことが窺い知られようか。



日本思想史家の黒住真は「日本思想における自己と公共」について、風土・民俗（これに「神」も含む）から仏教・儒教などまで幅広く目配りしながら論じ、日本思想の特徴を次のようにまとめている（『複数性の日本思想』ペリカン社、2006）。

日本思想では、総じて上位・全体が（官なり風潮なりによって）先行し、それに個々の自己が帰依する傾向が強い。その際、個的自己の主張が上位・全体を超越したりこれに収束しない場合がないわけではない。しかし、概して自己は、所与の全体のうちにいかにおのれを位置づかせるかに焦点をもっていることが多く、またより高位の自己も他の自己をその全体のうちいいかに収束させるかに関心を持っていることが多い。

この指摘は、日本人の判断基準が外部にあることを指摘した古典的なR・ヴェネディクト『菊と刀』の「恥の文化」論（ただし恥と罪を対立的に捉えるこの議論にはオリエンタリズム的な側面もあることや、「恥」の概念は自己の内的な基準であるとする批判もあるが）や、阿部謹也の「世間」論に加え、その規範が「上の外部」にあるとした点で、本稿の問題意識にとって重要である。これは、また川島武宜『日本社会の家族的構成』（岩波現代文庫 2000、初版1948）が、かつて日本が民主主義を受容するにあたっての困難として家族制度の影響を挙げたことと類似する。曰く、日本社会は、「権威」によって支配され、その権威に対して「無条件的追随」が行われてきた、その結果、個人的行動、個人的責任感に欠けていると。川島にせよ、黒住にせよ、個人が行動の基準を外側の「権威」ないし「上位」「全体」に委ねていることの指摘であった。

個人の自律に関しては、『主君「押込」の構造』

日本の主体の形成をめぐって

(平凡社選書、1988) 以来の笠谷和比古による一連の武士社会・武士道研究に触れておく必要がある。笠谷は、武士における忠とは主君への絶対的な服従ではなく、家=組織繁栄を目指す個人の自律的精神に支えられていることを一貫して論じている。その象徴とされるのが不行跡の主君を家臣団が排斥する「押込」の慣行である。それは「家」の内部だけで考えれば、十分に自律的な行動と言えよう。が、そうした家臣団の行動は、近世史家深谷克己『近世人の研究——江戸時代の日記に見る人間像』(名著刊行会、2003) による近世人の最大の特徴は「家存続の情熱」であるとする規定を俟つまでもなく、家臣団も含めた「お家」の利益を最大化する方向に常に働いているという点では、上記の川島・黒住の所説に回収されてしまうものと言える(「家」の論理の中にのみ生きる日本近世の人々にたいする「キャリア教育」的なものとしての教訓書については、以前本誌第4号掲載の拙稿「キャリア教育の日本近世的源流」において論じたことがある)。



「国民」を「天皇の赤子」扱いした戦前の大衆教化のありようは、基本的に近世の愚民觀の延長にあることをも指摘した上で、この授業では、そうしたかつての日本人のありようと現代の私たちとをつなぐものとして、安部公房の初期の短編「デンドロカカリヤ」(1952、初出1949) を読んでいる。梗概のみを述べれば、どこにでもいそうな人物、その名も「コモン君」がプロパガンダに晒されるなどしてゆくうちに徐々に無力な植物「デンドロカカリヤ」の姿に変えられて「政府の保証付き」の植物園に収められてしまうという、ごく短い寓話である。実は、この作品を日本的な集団と個人の関係の問題を主題とする作品として読む安部公房論は、管見にして知らない。が、この文脈におくことによってこの作品において、なにがしかの権威をもつ不気味な存在による人間の植物という非力な存在への変化とそれに対する恐怖と

いうモティーフが「すべての人の病氣であること」として描かれているゆえんがよく了解される。少なくとも、今日、作品の読みは「開かれている」はずで、こうした読みも許容されて良いであろう。

以上のような講義を現代の地点から切り離して考えることなく、学生たちが自身を振り返る契機とするために、以下のような問いかけを行って、この授業を結んでいる。

- ・食品不祥事や製品などの事故があると(たとえばこんにゃくゼリーやパロマの事故を見ても)、直接の責任のある企業などだけでなく、監督官庁を責めるマスコミや犠牲者たちの「官」依存体質は、「お上」を奉ずる近世人の態度と大して変わらないものではないか。
- ・規制緩和が言われても、官僚による業界指導が根強い日本の企業と行政の関係もまた、江戸時代以来の「官」主導の体質が、近代化・高度成長の過程にも受け継がれて今日に至った、その残滓なのではないか。
- ・会社ぐるみで不祥事を隠蔽する体質は、働く人々が「会社」という組織に判断を委ね、責任意識を欠いた結果ではないか(中国における不祥事も根底に儒教的治世の思想があるとすれば同根であろう)。
- ・日本の製品はユーザーフレンドリーとされ、過剰な注意書きが要請される事態は、結局のところ消費者の自主的な判断を期待しない、愚民觀にも似た消費者觀の結果ではないか。

戦後民主主義における市民教育で、こうした体質はどこまで変わったといえるのか、学生一人ひとりが自らに問うてみてほしいことである。



家であれ、組織であれ、あるいは国家であれ、「全体」であれ、自己の「上の外部」のなかに自己を位置づけようとする「近世的主体」そして「日本的主体」の問題とかかわって、もう一点付

け加えておきたいことがある。筆者の別の授業（オムニバス講義「キャリアデザイン学入門Ⅱ（文化）」）で紹介していることだが、近世日本においては個人が自己をそこにおいて「役」を担う存在として認識し、近世社会はこうした「役」の体系として成立しているとする論がある（尾藤正英『江戸時代とはなにか』岩波書店、1992）。黒住は前掲論文および「日本儒学の制度と性格」（前掲書所収）において、この論に触れつつ、こういった自己モデルがもつ「公（その実質が上位者であれ「周囲の人々」であれ）が、私を呑み込み、私・個が空虚化する危険」すなわち「一種の全体主義、滅私奉公」の恐れを指摘し、荻生徂徠をはじめ知識人の批判がその点に注がれてきたこと、しかし結果として「国民国家」的動員体制にとって促進的に働いたことを述べている。

ここで想起されるのは、職業社会学者梅澤正の近著『職業とは何か』（講談社現代新書、2008）が、夏目漱石の「道楽と職業」をも引用しつつ説く、社会の要請を本意とする職業選びである。この教えは、「自分らしさ」「自分探し」に翻弄され

る現代の若者を前提として示されるかぎり、たしかに有効であろう（事実、筆者も今年度は上記授業においてこれに触れるかたちで近世日本の「役の体系」論を紹介した）。しかしながら「社会的要請」の優先を強調しすぎることはまた、かつての日本が経験したことの繰り返しにしかならない危険性をはらんでいることもまた、まがりなりにも教育という営みに携わる者として十分に認識しておきたいことではないだろうか。



以上、筆者が自らの守備範囲を基礎としながらも、この学部のねらいや要請とかかわって提示できる（と考えている）内容の一端を提示することを試みた。読んでくださった方からご意見・ご感想・ご叱正をたまわれば、幸甚である。

〔付記〕本稿は、2007年度法政大学特別研究助成金の研究成果の一部である。